

# 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）



**計画期間**：令和2年1月1日～令和3年12月31日までの2年間（2020年1月1日～2021年12月31日）

## 内容

### =目標=

将来的には女性労働者の比率と同等の幹部職（マネジャー）比率を目指す。その通過点として2021年末までに、幹部職（マネジャー）に占める女性の比率を10%以上にする。

### =取り組み内容=

取組1：ダイバーシティに関するセミナーなど啓発活動を全社的に実施する。

取組2：経営層を対象とした女性のキャリア形成に関するセミナーを実施する。

取組3：ライフイベントの事情に柔軟に対応するため、裁量労働やフレックスタイム制および在宅勤務制度の導入を行う。

取組4：育児休業中の希望者に対して、復帰後の業務遂行に対する不安を取り除くため、必要な情報提供を行うなど、適切な復帰支援策について検討する。